

令和元年

第1回市議会臨時会 報告第2号

専決処分の報告について

平成31年1月9日函館市滝沢町11番5号先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成31年2月26日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和元年5月21日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

99,576円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する70歳代の女性